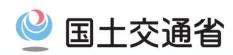
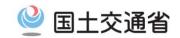
資料4

令和3年度鹿児島県地方協議会 重点事項PDCAシート及び工程表について

令和4年3月 九州運輸局鹿児島運輸支局



令和3年度重点事項PDCAシート及び工程表について



令和3年度の「トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会」の実施事項について(令和3年7月9日付厚労省労働条件政策課長、同監督課長、国交省貨物課長通達)

重点取組事項「PDCA」及び「工程表」について

○今年度の重点取組事項が、令和6年度から適用される時間外労働の上限規制に向けて効果的な取組となるよう、各地方協議会の取組について、PDCAサイクルによる継続的な改善を行うこと。この際、PDCAを効果的に実施できるよう、令和6年度から時間外労働の上限規制が適用されることに向けた改善のための工程表を作成し、中長期の取組となるような目標及び指標(KPI)を設定すること。(PDCA等は指定の様式により、令和4年4月末日までに本省自動車局貨物課へ報告)



- ○令和3年度の取組事項である「茶葉輸送」の実証実験において得られた課題、知見を、概要としてとりまとめ、荷主、運送事業者へ共有を図ることとしたい。(別添「PDCAシート案」のとおり)
- ○次年度以降においても、鹿児島県において1運行の拘束時間が長く、手持ち時間が長い「農水産品」のうち、需要の多い「農産品・青果物」輸送についての課題の掘り起こしを行うこととし、国の実証事業の活用を検討しながら取り組みたい。(別添「工程表案」のとおり)